

# 第三次釜石市教育大綱

令和6年3月

釜石市

## I 制定の趣旨

この度、令和3年3月に定めた「釜石市教育大綱（第二次）」の期間が終了することから、新たに「第三次釜石市教育大綱」を定めました。

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が地域の実情に応じ、当市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定め、市長と教育委員会が連携しながら教育施策を推進するものです。

「第三次釜石市教育大綱」の策定においては、市長と教育委員会で構成する釜石市総合教育会議において協議し、市長が教育行政の基本方針を示したものです。

本市では、令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とする「第六次釜石市総合計画」を策定しております。その中の教育文化分野では、「地域と人とのつながりの中でみんなが育つまち」を基本目標に掲げ、学校教育では、「未来を担う子どもたちの育成」並びに「子どもを育む環境づくり」に取り組むことが掲げられております。今回策定した「第三次釜石市教育大綱」においても、「第六次釜石市総合計画」との整合を図りながら策定しております。

社会においては、少子高齢化が進み、まちづくりにも影響を与えております。また、AI（人工知能）の進化により、ますます情報社会が進展し、働き方やライフスタイルにも変化が見られます。

学校教育においてもGIGAスクール構想<sup>\*1</sup>によるICT教育の推進、コミュニティ・スクール<sup>\*2</sup>の導入、中学校の休日の部活動の地域移行の推進、さらには、世界情勢の変化や経済的な格差の広がりなど、子どもたちを取り巻く環境も変化しております。

このような中で、本市として、どのような子どもたちを育てていくのかを、教育委員会のみならず、市民の皆様と意思を共有し、子どもたちを育てていくための指針となるべきものが、「第三次釜石市教育大綱」です。

教育は、子どもたちの未来をつくるものであり、本市の発展の根幹をなす「ひとづくり」を担うものです。地域、保護者、行政、学校がそれぞれの役割を果たし、これまで以上に連携しながら、子どもたちを見守り育ててまいりたいと思っております。

「第三次釜石市教育大綱」に定める事柄を全市民の願いとし、市民の皆様と共に当市の教育の充実・発展に努めてまいります。

教育委員会が所管する分野が学校教育に特化されていることから、今回策定した「第三次釜石市教育大綱」においても、学校教育を中心に施策の基本方針を示しております。

なお、生涯学習、芸術文化、文化財、スポーツの各分野については、学校教育と関わる事項について、施策の基本方針を示しております。

## II 「大綱」の位置づけ

大綱は、「第六次釜石市総合計画」に基づきながら、学校教育を中心として、学校教育に関連のある生涯学習、文化芸術、文化財、スポーツの振興に関する指針として位置づけるものです。

〈「第六次釜石市総合計画」における教育文化分野の体系〉

目指す釜石の将来像

一人ひとりが学び合い世界とつながり未来を創るまちかまいし  
～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～

教育文化分野基本目標

地域と人のつながりの中でみんなが育つまち

重点目標

- 1 未来を担う子どもたちの育成
  - 健やかな成長を図る幼児教育の充実
  - 生きる力を育む学校教育の充実
- 2 子どもを育む環境づくり
  - 地域づくりに寄与する特色ある教育活動の推進
  - 教育環境の充実とさらなる向上
- 3 生涯学習・スポーツの振興
  - 学びと実践が循環しつながりを創出する生涯学習社会の形成
  - 豊かな生活と新たな価値を生み出すスポーツの推進
- 4 歴史・文化・芸術文化の振興
  - 歴史・文化の継承と文化財の普及・啓発の推進
  - 橋野鉄鉱山の保存・整備・活用と鉄の歴史・文化の発信
  - 芸術文化活動の推進

## III 「大綱」の期間

令和6年4月から令和10年3月までの4年間とします。

## IV 基本理念

志と豊かな心を持って未来を拓く力を育む人づくり

～つながりを大切にした釜石の人づくり～

### 【基本理念について】

釜石には、近代製鐵の父といわれる大島高任<sup>\*3</sup>など先人が幾多の挑戦と挫折を繰り返して鉄づくりに成功したものづくりの歴史と伝統、2度にわたる艦砲射撃の戦禍<sup>\*4</sup>から立ち上がった歴史、日本ラグビーフットボール選手権大会7連覇<sup>\*5</sup>の偉業、そして、東日本大震災<sup>\*6</sup>など幾多の災害からの復興を果たした精神が息づいています。

これらの歴史と伝統や偉業は、事を成すことにおいて、高い志をもってあきらめずに挑戦しつづけてきた不撓(ふとう)不屈の心と、共に支え合い幾多の困難を乗り越えてきた人と人とのつながりがあってこそのものであります。

また、東日本大震災からの復興に際しては、海外を含め内外から多くのご支援と励ましをいただきました。物資の支援はもちろんですが、被災された方々の心に寄り添う心の支援もしていただきました。その中で、人とつながり、地域とつながり、国とつながりが生まれ、多くのつながりが復興の土台になりました。つらく悲しい出来事の中でも、つながりの中で感謝の心やおもいやりの心など豊かな心が生まれ、復興に取り組むことができました。

志や豊かな心は、人とつながり、地域とつながり、社会とつながり、歴史や文化とつながりを通して熟成し、高まっていくものです。そのつながりを大切にし、未来を拓く力を育むことが釜石の人づくりです。子どもたちに、こういう人になりたい、人や社会のために役に立ちたい、こんな職業に就きたいなどの志を育ててまいります。また、豊かな心は、つながりを生み育てるために必要不可欠なものであり、生き方そのものを豊かなものにします。豊かな心も未来を拓く大きな力となるものです。

「未来を拓く力を育む人づくり」とは、子どもたちが、様々なつながりや関わりの中で育まれた志と豊かな心を持って、技術革新やグローバル化など、これからますます変化の激しくなる社会を強く生き抜く力を育み自らの未来を拓くこと、そして、将来の釜石を支え、社会を拓く人材を育成していくことです。

これらのことを踏まえ、「第六次釜石市総合計画」の将来像に掲げる「一人ひとりが学び合い世界とつながり未来を創るまちかまいし～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～」の実現に向けて、「第三次釜石市教育大綱」では、「志と豊かな心を持って未来を拓く力を育む人づくり～つながりを大切にした釜石の人づくり～」を基本理念とした教育を推進します。

## V 学校教育における基本方針

基本理念を実現することを目指し、以下の基本方針を掲げます。

### 1 確かな学力の育成

子どもたちが、これからの新しい時代を強く生き抜く力を身につけることができるように、自ら課題を発見し、主体的に課題解決する力、考えを表現する力、課題解決に向けて協働的に学び合う力を育てます。

### 2 豊かな心の育成

道徳教育の推進、集団活動や体験活動の充実、人権意識の醸成、芸術・文化に触れる機会や読書を通して、豊かな情操や自己肯定感、他を思いやる心、感謝の心、奉仕の心を育てます。

### 3 健やかな体の育成

学校体育の充実による基礎的な体力や基本的な運動能力の向上とともに、健康教育や食育の推進により健やかな体を育みます。

子どもたちの健康への意識を高め、当市が掲げる「健康寿命日本一へのトライ」へ向け、健康の保持・増進に努める態度を育てます。

### 4 学校経営の充実

各学校の特色に応じた魅力ある学校づくりを学校経営の根幹に据え、子どもたちが育つ学校となるよう子ども一人ひとりを大事にする教育を行います。

そのためにも、教職員が心身の健康を保ち、意欲的に魅力ある学校づくりに取り組めるよう、教職員の働き方改革を進め、教職員がゆとりをもって子どもたちの教育に取り組める環境を整えます。

### 5 志を育む教育の充実

子どもたちが、地域を支えたい、世界で活躍したい、こんな職業に就きたい、こういう人になりたいなど、将来の志が持てるようあらゆる学びを通して、子どもたちの志を育みます。

### 6 共に成長する子どもたちの育成

自分の良さを発揮し、他の人の良さや違いを認め、人と人とのつながりを大切に、共感しあいながら、共に成長する子どもたちを育てます。

### 7 いのちの教育の推進

「釜石市防災教育の手引き」<sup>※7</sup>活用し、当市が推進する「いのちの教育」<sup>※8</sup>に取り

組み、防災市民憲章<sup>\*9</sup>「命を守る」に掲げる「備える」「逃げる」「戻らない」「語り継ぐ」を実践する子どもたちを育て、「防災教育のまち釜石」の取組を推進します。

## 8 ICT教育の推進

ICT環境を整備し、情報社会に必要な情報活用能力の育成を図るとともに、個別最適な学び<sup>\*10</sup>や協働的な学び<sup>\*11</sup>への活用などICTを活用し、時代の進展に対応した教育の推進に努めます。

## 9 国際理解教育の推進

自国の文化や郷土への誇りと愛着を持ち、ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>日本大会岩手・釜石開催での世界とのつながりを継承し、世界から学び、異なる文化への理解と寛容性を身につけた子どもたちを育てます。

## 10 児童生徒支援の充実

障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援、不登校児童生徒への支援、悩みや問題を抱えた児童生徒・家庭への支援、経済的な就学支援など、児童生徒の状況に応じた支援に努めます。

## 11 幼児教育の充実

幼児教育<sup>\*12</sup>においては、遊びを通して、好奇心や他者と関わり合う力を育てるなど、将来にわたる子どもたちの生きる力の基盤づくりを行います。

小学校との連携に努め、架け橋期のカリキュラム<sup>\*13</sup>開発を行い、小学校への円滑な接続を図ります。

## 12 郷土への誇りと愛着の醸成

釜石市民憲章<sup>\*14</sup>に掲げる、郷土を愛し、平和で住みよいまちづくりを目指し、当市を象徴する「鉄」をはじめ、艦砲射撃の戦禍、ラグビーの歴史と伝統、東日本大震災の教訓など当市の歴史や出来事、そして、当市の三陸ジオパーク<sup>\*15</sup>としての自然、文化、歴史、産業、人々の暮らしなど様々な資源を子どもたちの学びに活用し、「ひと・こと・もの」とのつながりや関わりの中で、郷土への誇りと愛着を育み、釜石の未来を拓く子どもたちを育みます。

## 13 学校と地域との連携・協働の推進

子どもたちを当市の宝とし、「かまいしコミュニティ・スクール」を中心に、学校、保護者、地域がつながり、つながりの中でみんな子どもたちを育みます。

休日を中心に中学校部活動の地域移行を計画的に進めるにあたっては、子どもたちを地域で育てるという場として、地域で活動できる環境を整えます。

#### 14 学校施設・設備の充実

学校施設の安全性や利便性の向上、教材や学校図書の充実など、よりよい教育環境の整備に努めます。

#### 15 学校規模適正化の推進

児童生徒数の減少に伴い小規模校化が進む中で、協働的に学び合うことや切磋琢磨できる学びの環境を整えるために、小中学校の規模の適正化を進めます。

## VI 各分野における基本方針

各分野において、基本理念を実現することを目指し、学校教育と関連のある以下の基本方針を掲げます。

### 【生涯学習】

- 1 公民館などを活用し、現代的課題などに対応した学習機会の提供を行い、生涯にわたって学び続ける子どもたちの育成に努めます。
- 2 家庭、学校、地域が協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築や確立に努め、地域で子どもたちを育てる環境づくりに努めます。
- 3 図書館を中心として、関係機関と連携・協力しながら、子どもの発達段階に適応した読書活動を推進・普及するとともに、子どもたちが本に関心を持ち、自発的に読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

### 【芸術文化】

- 1 釜石市民ホールなどの活用により、子どもたちが伝統芸能や舞台芸術・美術などに触れ、親しむ機会を提供し、豊かな感性を育むことに努めます。
- 2 子どもたちに、茶道、華道、邦楽などを体験・習得できる機会を提供し、多様な伝統文化の学習機会の充実に努めます。

### 【文化財】

- 1 釜石の歴史や文化を保存・活用し後世に伝えるため、子どもたちの学習機会を創出し、歴史や文化の継承と郷土愛の醸成を図ります。

- 2 子どもたちが、郷土芸能の伝承活動を通して、郷土への誇りと愛着が持てるよう、支援に努めます。
- 3 「近代製鉄発祥の地 釜石」として、世界遺産・橋野鉄鉱山をはじめとする鉄関連資産の活用を図りながら、鉄の歴史と文化の発信及び鉄に関連した学習機会の充実に努めます。

## 【スポーツ】

- 1 ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>日本大会岩手・釜石開催のレガシーを継承し、ラグビーを通じたふるさと学習や郷土愛の育成に努めます。
- 2 「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツに親しむことができる環境整備、ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツの推進に努めます。
- 3 中学校部活動の休日地域移行について、関係機関と連携を図り、当市の環境に合った移行について努めます。

## 【用語解説】

### ※1 GIGAスクール構想

文部科学省が提唱する「児童生徒1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」。

### ※2 コミュニティ・スクール

学校運営に地域住民等の意見を反映し、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進める仕組み。

### ※3 大島高任

安政4年、甲子村大橋（現釜石市）に洋式高炉を建設し、我が国で初めて鉄鉱石精練による連続出銑に成功し、近代製鉄や鉱山業の発展に貢献した人物。

### ※4 艦砲射撃の戦禍

当市は、昭和20年7月14日と昭和20年8月9日、2度にわたって連合軍艦隊による艦砲射撃を受け、多くの人々が死傷し、街は廃墟と化した。

### ※5 日本ラグビーフットボール選手権大会7連覇

日本ラグビーフットボール選手権大会において、新日鉄釜石ラグビー部が昭和54年から昭和60年まで、7連覇を達成した。

### ※6 東日本大震災

平成23年3月11日14時46分に発生したマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震及びこれに関連する大規模な地震災害。釜石市内では、死者、行方不明者、震災関連死者を合わせ1,060人を超える尊い命が失われた。

### ※7 釜石防災教育の手引き

市内全ての児童生徒が、この手引きを用いて防災学習することで、災害について共通認識を持つことをねらいとして作成した。

### ※8 いのちの教育

東日本大震災後、防災教育を核とし教育活動全体を通して、郷土を愛し、自他の命を守るために、主体的に行動することができる力を身につけることを目指した取組。

### ※9 防災市民憲章

東日本大震災の発生を機に、あらゆる災害から身を守る知恵を次の世代、また次の世代へと伝えて行くため、「市民の誓い」として作成した。

※10 個別最適な学び

一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進める「指導の個別化」と、個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げる「学習の個性化」による学び。

※11 協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

※12 幼児教育

ここでの幼児教育は、幼稚園、保育園（所）及びこども園での小学校就学前の教育。

※13 架け橋期のカリキュラム

幼保小が協働して、期待する子ども像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの。

※14 釜石市民憲章

釜石市民であることに誇りを持ち、若さと希望に満ちた近代都市に成長することを願い、昭和50年に定めた憲章。

※15 三陸ジオパーク

ジオパークとは、「地球・大地(ジオ)」と「公園(パーク)」を組み合わせ言葉で、「大地の公園」を意味する。地形や地質だけではなく、歴史や文化、産業、人々の暮らしなどを含め、地球(ジオ)を丸ごと楽しむことができる場所を指す。三陸ジオパークは、青森県八戸市から岩手県三陸沿岸を縦断して宮城県気仙沼市までの地域をいう。